

平成 12 年 12 月 21 日

新潟中央銀行の営業譲渡契約について

株式会社新潟中央銀行
金融整理管財人

1. 交渉の状況

- 平成 12 年 9 月 29 日に大光銀行・第四銀行・八十二銀行・東日本銀行との間で、また、10 月 31 日に群馬銀行・東和銀行との間で基本合意書を締結した。
- その後、営業譲渡契約締結に向けて預保を含む管財人は受皿 6 行と協議を重ねてきた結果、以下の内容で正式な譲渡契約を締結することについて合意に達したものの。

2. 譲渡契約の概要

- ①承継資産 与信資産のうち、受皿が引継ぐ資産は、金融整理管財人が善意かつ健全と認めた債務者への与信全額 3,897 億円
(11 年 12 月末残高)
- ②負債 預金等負債については全て受皿に引継がれる
- ③承継店舗数 79 店舗中 13 店舗 (全て大光銀行が承継)
- ④再雇用する職員 約 1,100 人中 267 名以上
(うち嘱託・パート・関連会社社員等 141 名以上)
- ⑤営業譲渡日 平成 13 年 5 月 14 日 (月)
- ⑥その他事項は基本合意書から大きな変更なし

3. 今後のスケジュール

- 12 年 12 月 21 日 東和銀行を除く 5 行と営業譲渡契約締結
- 12 年 12 月 22 日 東和銀行と営業譲渡契約締結
- 13 年 2 月 28 日迄 株主総会等における譲渡承認
- 13 年 5 月 14 日 営業譲渡

以 上